

8. 環境部の評価結果

39 地球温暖化対策分野

40 ごみゼロ推進分野

41 生活環境分野

8 環境部（30年度）

部がめざすまちの将来像

- 地球環境にやさしいライフスタイルが、あらゆる世代の日常生活の中に幅広く根づいている。
- エネルギーの面的管理、建築物の低炭素化、再生可能エネルギーの利用等により、低炭素なまちづくりが進んでいる。
- 区民、事業者、区、それぞれが役割を果たすことにより、ごみ発生抑制、資源化の取組みが進み、環境負荷が低減するとともに、ごみの大幅な減量を実現している。
- 建替えなどに伴う緑化のほか様々な工夫により、暮らしの中に息づくみどりが増えている。
- ペットの正しい飼養方法が普及するとともに、愛護動物との共生について理解が深まっている。
- 衛生害虫や食品衛生、医薬品等に関する正しい知識が普及し、良好な生活環境が守られている。
- 大気汚染や土壌汚染等による健康被害が未然に防止され、工場や特定建設作業等による騒音・悪臭等の公害が減少するとともに、早期に解決されている。
- いわゆる「ごみ屋敷」の解消や住宅宿泊事業の適正な運営により、良好な生活環境が確保されている。

重点的に取り組んだ事項の成果

- なかのエコポイント制度（環境行動コース）の充実を図るとともに、カーボン・オフセット事業を継続して実施した。
- 平成31年1月に中野区みどりの基本計画を当初の予定どおり改定した。
- 陶器・ガラス・金属ごみの資源化施設への全量搬入に向け、庁内、事業者や他区との調整を行い、平成31年4月に実施することができた。
- ごみ集積所の監視カメラを増設（10台→20台）し、ごみの不適正排出の抑制を図った。
- 狂犬病予防注射済票交付率の向上を目指し周知活動や督促を強化した結果、狂犬病予防注射済票の交付が前年度より89件増加した。
- 食中毒防止を目的に、事業者向け講習会や、区民・事業者・行政等関係者を対象とした「食の安全安心懇談会」を実施した。
- 住宅宿泊事業（民泊）に関し、区民や利用者の安全・安心を確保するため指導や監督を行った。
（届出件数131件、開設相談件数1,303件、苦情等511件）
- いわゆる「ごみ屋敷」問題の解消に向け、1件の行政代執行を実施し、良好な生活環境の確保に努めた。

部の指標

指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	区内のエネルギー消費量	10,607 TJ (25実績)	10,404 TJ (26実績)	9,788 TJ (27実績)	10,380 TJ (27目標)	9,209 TJ (29目標)
	ベンチマーク 23区のエネルギー消費量	493,642 TJ (25実績)	484,887 TJ (26実績)	463,177 TJ (27実績)		
②	区民1人1日あたりのごみ排出量	494g	482g	472g	470g	451g
	ベンチマーク 23区の区民1人1日あたりのごみ排出量	527g	520g	—		
③	食中毒の疑いによる調査実施率	0.43%	0.41%	0.61%	0.39%	0.37%
	ベンチマーク 東京都全体の食中毒の疑いによる調査実施率	0.56%	0.51%	—		

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① ○購入電力、都市ガス、灯油、ガソリン、LPG等の各エネルギー消費量にそれぞれのエネルギー源に対応する熱量換算係数を乗じて算出された量(オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値)
○地球温暖化の主な原因であるCO₂削減には、その発生原因の多くを占めるエネルギー消費量を削減する必要があるため指標とした。目標値は、第3次環境基本計画の削減目標を達成できるよう設定した。
- ② ○(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ)の総量/365日/人口(各年度1月1日の人口)
○区民個々の排出減努力に着目し、ごみ減量の進展を測る指標である。目標値は、施策の積み上げによる発生抑制や資源化の進捗を反映させ、推計した。
- ③ ○食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数
○区内食品施設からの食中毒発生を限りなく0に近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情を減らしていく指標である。かつては「苦情実数」を指標としてきたが、苦情の実数では取組みの効果が不明瞭であることから、平成26年度から現在の指標としている。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組みから設定した。

見直し・改善の方向性

- 地球温暖化対策について、家庭における再生可能エネルギーの利用を推進するため、助成制度などの支援策を検討していく。また、家庭でのエコ活動の普及啓発のため、子ども向け各種事業を充実していく必要がある。
- 新たに創設される森林環境譲与税について、譲与の要件を満たすため、その活用方針を決定し、中長期にわたる活用事業計画を策定するとともに、なかの里・まち連携自治体等からの木材調達方法の検討や事業執行に向けた調整を行う必要がある。
- 緑化推進について、区内のみどりの育成・保護を推進していくために、保護指定樹木等の適切な維持管理に必要な支援策の実現に向けた検討が必要である。
- 燃やすごみの減量については、飲食店等と連携した食品ロス削減や雑がみなどの分別の徹底を図る必要がある。
- 燃やさないごみの資源化促進については、平成31年4月から陶器・ガラス・金属ごみの全量資源化に取り組むこととした。
- 急増している宿泊施設について、苦情や違反の事例等の分析や先進的な取組み事例の情報収集等を行い、運営の適正化に向けた事業者への指導を進めていく必要がある。

平成30年度		39	地球温暖化対策分野		地球温暖化対策に取り組むまち			
分野目標								
○「環境負荷の少ない低炭素社会」の実現をめざし、「スマートエコシティなかの」をスローガンに、第3次環境基本計画アクションプログラムを着実に進め、なかのエコポイント等のしくみの活用によって、省エネや再エネ利用等が区民、事業者の日常生活や活動の中に広がり、地球温暖化防止条例で定めた4つの地球温暖化防止対策の取組みが促進されている。 ○「みどりを守り みどりを生みだし 自然の息吹を感じ 環境と共生するまち」の実現に向けて、普及啓発や緑化計画の指導、みどりの基本計画の改定などにより、みどりへの関心が高まり、地域緑化の取組みが、区民や事業者の日常生活や活動の中に広がっている。								
分野の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)				28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	区内のエネルギー消費量			10,607TJ (25実績)	10,404TJ (26実績)	9,788TJ (27実績)	10,380TJ (27目標)	9,209TJ (29目標)
	ベンチマーク	23区のエネルギー消費量		493,642TJ (25実績)	484,887TJ (26実績)	463,177TJ (27実績)		
②	なかのエコポイントの参加登録世帯数			1,945世帯	2,200世帯	2,330世帯	3,000世帯	—
③	緑化完了率			68.8%	71.8%	72.9%	72.0%	85.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○購入電力、都市ガス、灯油、ガソリン、LPG等の各エネルギー消費量にそれぞれのエネルギー源に対応する熱量換算係数を乗じて算出された量(オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値)。 ○地球温暖化の主な原因であるCO ₂ 削減には、その発生原因の多くを占めるエネルギー消費量を削減する必要があるため指標とした。目標値は、第3次環境基本計画の削減目標を達成できるよう設定した。							
②	○なかのエコポイント(CO ₂ 削減コース)に参加登録している世帯数 ○なかのエコポイントの普及状況を示している数値であるため指標とした。30年度の目標値は、例年の実績をもとに、制度見直しによる増分を見込んで設定した。							
③	○緑化計画の完了を確認した数(計画年度の翌年度末までに完了が確認できた割合)/緑化計画書提出数 ○一定規模以上の敷地の建築計画に際し、緑化計画書の提出を義務付けている。緑化計画の完了によって緑地の確実な確保につながり、10か年(第3次)の指標とした「みどり率」のうちの民有地のみどりの保全に関連性が高いため、指標とした。目標値は例年の実績をもとに、完了確認を強化することによる伸びを見込んで設定した。							
分野指標の要因分析								
(内部要因)								
指標②について、「なかのエコポイント(CO ₂ 削減コース)」は、制度の抜本的な見直しをした。30年度は電気・ガスの使用量の拠証資料の提出期間を短縮し負担を軽減するなど参加しやすい制度への改善をしたが、改善した制度周知が難しい面もあり参加登録世帯数は目標に及ばなかった。 指標③については、年々完了率は増加し、30年度は目標を達成することができた。これは、完了届の提出のPRや督促を積極的に実施していることに加え、保護指定樹木等助成制度、花と緑の祭典の実施などにより、区民の緑化意識の向上が図られたことも一因と考えられる。								
(外部要因)								
指標①については、区内エネルギー消費量のうち、産業部門(対象は農林水産業、建設業、製造業)では36TJの減、民生部門では502TJの減、運輸部門では77TJの減となり目標を達成した。要因としては技術革新等による1㎡あたりのエネルギー消費量の減少が考えられる。								
見直し・改善の方向性								
○小中学校の児童・生徒に日常生活での環境行動を促す目的で実施している「なかのエコチャレンジ」の集計作業において、マークシート読み取り機器等を導入することで、小・中学校の負担を軽減し取り組みやすい制度とし、家庭での環境行動への意識啓発を促進する。 ○「なかのエコポイント(CO ₂ 削減コース)」を廃止して、30年度から実施した「なかのエコポイント(環境行動コース)」を拡充し、区民に対し具体的な環境配慮行動への意識を醸成する取組みを推進する。 ○中野区みどりの基本計画で描いたみどりのまちづくりを実現していくため、花と緑の祭典など区民に定着したイベントを継続するとともに、保護指定樹木の保全に向け、所有者の負担軽減を図る支援策の拡充を実施していく。								

3901	部経営	事業を支える効率的な部経営							
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）									
○環境行政について、部内各分野の連携等により、従来以上に効率的・効果的に推進していくことが求められている。 ○効率的・効果的に業務を遂行するため、経常業務の的確な遂行と課題解決に積極的に取り組むことのできる職務能力や高度な専門知識を備えた職員の育成が求められている。									
施策目標									
○各分野の課題が社会情勢等の変化に対応し明確化され、十分な調整の元で事業展開が効率的に行われ、環境に対する区民満足度が高まっている。									
施策の指標									
指標／実績(28～30)・目標(30,31)			28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	部内の施策指標のうち目標を達成したものの割合		45.0%	36.0%	60.0%	50.0%	—		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	○部経営を除いた部内の各施策のうち目標を達成したものの数／部経営を除いた部内の各施策の数 ○環境部全体としての事業の成果が測れるため指標とした。目標値は、これまでの実績や各分野の取組みなどから設定した。								
施策のコストと人員									
年度		28	29	30					
事業費（行政コスト）		3,931千円	2,153千円	3,567千円					
人件費		19,265千円	18,940千円	17,968千円					
施策の経費計		23,196千円	21,093千円	21,535千円					
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)					
		説明：							
施策の常勤職員		2.1人	2.1人	2.1人					
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人					
区民一人当たりコスト（円）		72	65	65					
主な事業									
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）					
事業1	部の経営			年度	28年度	29年度	30年度		
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等			28年度	29年度	30年度	事業費	3,931	2,153	3,567
① 部経営会議の開催回数			41	36	39				
② 部内研修の実施回数及び民間派遣研修の受講回数			13	16	16				
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉						人件費	16,513	16,234	15,401
○部経営会議を定期的に開催することで、部の課題について常に情報共有を図り、議論を重ねて取組みの方針等を決定することができた。部経営会議の開催は部内の各施策の目標達成にも有効的であった。 ○部内研修及び民間派遣研修の実施により、職員の人材育成に有効的であった。 ○コスト増の理由 部内職場において職員の病気休暇等が発生した場合、この中の予算で臨時職員を配置している。事業費が前年度比1,414千円増となっているが、これは、清掃事務所において前年度より病気休暇を取得した職員が多く臨時職員賃金が増となったことが主な要因である（延べ113日→240日）。						総額	20,444	18,387	18,968

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
C 改善・見直し	○部経営会議の開催及び研修の実施は、施策目標の達成のために有効であることから、現状の取組みを維持していく。 ○組織改正に伴い、これまで経営室で所管していた環境マネジメントシステムの運用を、平成31年度より環境課庶務係で担当する。これにより、環境施策の一環として環境マネジメントシステムを運用し、より一層、環境負荷低減を推進していく。 ○環境マネジメントシステムの運用については、紙の使用量、エネルギー使用量及びごみの排出量の削減の取組みに特化した区独自の運用方法（エコオフィス活動）としていく。

3902	地球温暖化対策	区民、事業者が地球温暖化防止に取り組むまち				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）						
○区内のCO ₂ 排出量、エネルギー消費量の約8割を占める家庭や事務所・店舗等を中心に、地球温暖化防止の取組みとして、なかのエコポイント等の普及を進めるとともにカーボン・オフセットを促進する必要がある。						
施策目標						
○「環境負荷の少ない低炭素社会」の実現をめざし、「スマートエコシティなかの」をスローガンに、なかのエコポイント（CO ₂ 削減コース、環境商品コース）の活用やカーボン・オフセット等によって、省エネや再エネ利用等が区民、事業者の日常の生活や活動に広がっている。						
○地球温暖化防止条例により地球温暖化防止対策として定めた、建築物の断熱性の向上や設備の省エネ化、環境物品の選択等の努力義務を実現するための達成支援策によって、CO ₂ を削減するために必要なエネルギー消費量削減の取組みが促進されている。						
施策の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,31)		28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	なかのエコポイントの参加登録世帯数	1,945 世帯	2,200 世帯	2,330 世帯	3,000 世帯	—
②	区内のエネルギー消費量	10,607TJ (25実績)	10,404TJ (26実績)	9,788TJ (27実績)	10,380TJ (27目標)	9,494TJ (28目標)
③	地球温暖化防止に係る講座等参加者数	1,101人	1,236人	1,280人	1,250人	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○なかのエコポイントに参加登録している世帯数 ○なかのエコポイントの普及状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、例年の実績をもとに、新設コースの参加登録数の伸びを見込んで設定した。					
②	○購入電力、都市ガス、灯油、ガソリン、LPG等の各エネルギー消費量にそれぞれのエネルギー源に対応する熱量換算係数を乗じて算出された量(オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値)。 ○地球温暖化の主な原因であるCO ₂ 削減には、その発生原因の多くを占めるエネルギー消費量を削減する必要があるため指標とした。目標値は、第3次環境基本計画の削減目標を達成できるよう設定した。					
③	○地球温暖化防止に係る講座等の参加者数 ○区民や事業者の環境に対する意識向上を図る取組状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、区民・事業者向け講座等の定員及び環境月間等パネル展示の参加目標数をもとに設定した。					
施策のコストと人員						
	年度	28	29	30		
事業費（行政コスト）		24,439千円	24,439千円	17,279千円		
人件費		69,722千円	68,544千円	65,026千円		
施策の経費計		94,161千円	92,983千円	82,305千円		
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)		
		説明：				
施策の常勤職員		7.6人	7.6人	7.6人		
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人		
区民一人当たりコスト（円）		291	284	250		

主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業 1	温暖化対策企画調整			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	210	123
① 地球温暖化防止対策審議会の開催数		2回	1回	1回			
② 区内の民生家庭部門のエネルギー消費量		5,434TJ (25実績)	5,406TJ (26実績)	5,129TJ (27実績)	人件費	12,844	9,019
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
地球温暖化防止対策審議会において、環境基本計画におけるアクションプログラムの進捗管理を行った。					総 額	13,054	8,669
事業 2	温暖化防止推進			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	24,230	17,167
① なかのエコポイント交換数		1,220千 ポイント	1,485千 ポイント	1,808千 ポイント			
② カーボン・オフセットによるCO ₂ 吸収量		87.3t	96.4t	115.5t	人件費	49,540	48,769
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
区が、環境団体や事業者とともに地球温暖化対策事業を実施することで、環境負荷の少ないライフスタイルへの理解が浸透し、生活者視点での環境保全行動に結びついている。また、中野区温暖化対策推進オフィスの廃止により事業費が減少した。					総 額	73,770	65,936

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	①環境基本計画におけるアクションプログラムの進捗管理を行ってきた地球温暖化防止対策審議会の議論をふまえ、気候変動適応計画も含めた新たな環境基本計画への改定について取り組んでいく必要がある。 ②なかのエコポイント制度の見直しによる「環境行動コース」の充実や省エネ、再生可能エネルギー活用・導入に向けた制度検討をすすめ、次世代を担う子ども向けへ普及啓発事業の充実を図ることなどにより、引き続き区内の民生家庭部門のエネルギー消費量を減少させる取組みを推進する。

3903	緑化推進	温暖化防止に寄与する緑化の推進								
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）										
○平成28年度に実施した緑の実態調査を踏まえ29年度に改定作業に着手したみどりの基本計画について、関係部署と調整を行い意見交換会、パブリック・コメント手続きを経て、30年度に改定を行う必要がある。 ○民間緑化の推進を図るため、みどりの普及啓発活動を進めるとともに、緑化計画における完了届の提出を確実のものとする必要がある。										
施策目標										
○「みどりの基本計画」の改定によって、区民や事業者のみどりへの関心が高まり、地域緑化の取組みが日常の生活や活動の中に広がっている。										
○「みどりの保護と育成に関する条例」による緑化計画の指導が効果的に行われ、宅地内や接道部、屋上の緑化など、環境に配慮した緑化が進んでいる。										
施策の指標										
指標／実績(28～30)・目標(30,31)		28年度	29年度	30年度	30目標	31目標				
①	緑化完了率	68.8%	71.8%	72.9%	72.0%	80.0%				
②	緑化推進啓発事業における教室等の参加者数	917人	734人	813人	950人	1,000人				
指標の説明、設定理由、目標値の根拠										
①	○緑化計画の完了を確認した数(計画年度の翌年度末までに完了が確認できた割合)/緑化計画書提出数 ○一定規模以上の敷地の建築計画に際し、緑化計画書の提出を義務付けている。緑化計画の完了によって緑地の確実な確保につながり、10か年(第3次)の指標とした「みどり率」のうちの民有地のみどりの保全に関連性が高いため、指標とした。目標値は例年の実績をもとに、完了確認を強化することによる伸びを見込んで設定した。									
②	○花と緑の祭典における教室、緑化相談、ミニグリーンアドベンチャー等の企画参加者数とみどりの教室参加者数 ○参加することにより区民への緑化啓発が図られるため指標とした。直近年度の教室定員及び参加目標数をもとに増減を推定し目標年度の目標値を設定した。									
施策のコストと人員										
年度		28	29	30						
事業費（行政コスト）		24,356千円	12,381千円	9,344千円						
人件費		34,014千円	42,517千円	36,791千円						
施策の経費計		58,370千円	54,898千円	46,135千円						
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(16,632千円)	(5,662千円)	(295千円)						
		説明：平成28年度 緑の実態調査委託 平成29年度 中野区みどりの基本計画改定支援業務委託及び庁有車購入 平成30年度 中野区みどりの基本計画本冊及び概要版の印刷								
施策の常勤職員		3.3人	4.3人	4.3人						
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.0人						
区民一人当たりコスト（円）		180	168	140						
主な事業										
			主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）							
事業1	みどりの推進			年度	28年度	29年度	30年度			
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等			28年度	29年度	30年度	事業費	16,912	5,924	631	
① 中野区みどりの基本計画の改定			緑の実態調査	素案原案作成	改定					
②						人件費	10,127	14,494	11,123	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							総額	27,039	20,418	11,754
○中野区みどりの基本計画の改定に伴う臨時経費があったが、改定が順調に進みコストは減少している。 ○緑化完了届の提出指導の徹底により、緑化完了率は上昇している。民有地の緑化推進に有効であり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。										

事業2		緑化推進助成			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	4,686	3,535	5,593
① 保護指定樹木の新規指定本数		10本	5本	21本				
② 保護指定樹木の総指定本数（各年度末）		307本	301本	308本	人件費	9,192	9,953	7,700
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
○保護指定樹木等助成制度の周知の強化や助成金額の増額、指定申請の勧奨などに取り組むことにより、新規指定件数は増加している。一方、総指定本数は、指定解除件数の増加により、ほぼ横ばいとなっている。今後は、新規指定の取組みを継続するとともに、指定した樹木の保全の取組みを強化し、総指定本数の増による緑化の推進を図る必要がある。 ○30年度は、助成金額の増額により事業費が増加したが、新規指定件数も大幅に増加しており、コストに見合った成果が出ている。					総 額	13,878	13,488	13,293
事業3		緑化推進啓発			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	2,758	2,922	3,120
① なかのみどりの貢献賞応募件数		8件	5件	9件				
② 花と緑の祭典来場者数		16,569人	14,787人	18,630人	人件費	10,109	13,560	13,690
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
○区民等の緑化意識の向上のため、地域の緑化などに貢献した区民や団体等を表彰するみどりの貢献賞や花と緑の祭典を実施している。貢献賞の応募件数や祭典の入場者は増加しており、緑化啓発に有効である。今後も実施を継続していく必要がある。					総 額	12,867	16,482	16,810

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	○改定した中野区みどりの基本計画を踏まえ、当該計画で描いたみどりのまちづくりを実現する施策を実施していく必要がある。 ○保護指定樹木等の新規指定件数は増加しているが、指定解除件数も増加しており、指定した樹木の保全が課題となっている。特に所有者の維持管理への負担は大きく、所有者の負担軽減に向けたさらなる支援策の拡充が必要である。 ○花と緑の祭典やなかのみどりの貢献賞などは、区民に定着したイベントとなっており、今後も継続実施していく必要がある。

平成30年度		40	ごみゼロ推進分野		ごみゼロをめざすまち			
分野目標								
○区民、事業者、区がそれぞれの役割を果たすことにより、ごみを出さない生活スタイルが浸透している。								
○環境に配慮したごみの減量化や資源化の取組みが進み、大幅なごみの減量が実現している。								
分野の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)				28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	区民1人1日あたりのごみ排出量			494g	482g	472g	470g	451g
	ベンチマーク	23区の区民1人1日あたりのごみ排出量		527g	520g	—		
②	資源化率			27.6%	27.6%	27.4%	31.0%	33.0%
	ベンチマーク	23区の資源化率		23.1%	22.9%	—		
③	生活環境の満足度（ごみ出しやりサイクルについて）			83.3%	81.3%	81.0%	84.0%	85.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○(燃やすごみ＋陶器・ガラス・金属ごみ＋粗大ごみ)の総量/365日(閏年は366日) /人口(各年度1月1日の人口) ○区民個々の排出減努力に着目し、ごみ減量の進展を測る指標である。目標値は、施策の積み上げによる発生抑制や資源化の進捗を反映させ、推計した。							
②	○資源回収量/不用品総量(燃やすごみ＋陶器・ガラス・金属ごみ＋粗大ごみ＋資源回収量) ○主に資源化の進展を測る指標として不用品総量に占める資源回収量の割合を示す指標である。目標値は、施策の積み上げによる発生抑制や資源化の進捗を反映させ、推計した。							
③	○区民意識・実態調査における生活環境の満足度（ごみ出しやりサイクルについて） ○区のごみ減量やりサイクル推進施策等に対する区民の満足度を示す指標である。より高い数値を目指し、目標値を設定した。							
分野指標の要因分析								
（内部要因）								
○指標①「区民1人1日あたりのごみ排出量」は、目標値に届かなかったものの着実に減少しており、出前講座、各種イベント等での普及啓発や日々の排出指導等の働き掛けの積み重ねにより、区民が取り組んだ成果の表れと考えられる。ごみの種類別に見ると、全体の9割以上を占める「燃やすごみ」は、その減量に有効な「食品ロス削減対策」や「雑がみ」の資源化促進などに重点を置いて啓発に努めた効果もあり、1.1%減少した。また、「陶器・ガラス・金属ごみ」は、29年度10月に収集の1/3量を対象に資源化を開始し、30年度は同量を対象に通年実施に拡大したため、15.2%と大幅に減少した。								
○集団回収では、古紙の回収量が減少を続けており、不用品総量の大幅な減少に寄与している。その結果として、指標②「資源化率」を算定する分母、分子の双方に影響が大きく、②の率の向上は実現できなかったが、前述の「陶器・ガラス・金属ごみ」の資源化拡大に取り組んだ成果もあり、微減にとどまったと考えられる。								
○指標③については、前年とほぼ同じで約8割であった。区内のごみ集積所（複数世帯用、各戸収集）は年々増加し、約3万件にも達する中で、その管理や利用の方法については専門チーム等による適切な指導を行い、トラブルの未然防止に努めており、目標には及ばなかったものの高い満足度を維持できている。								
（外部要因）								
○指標①を算定する要素のうち、ごみの種類では唯一、粗大ごみが増加している（9.1%増）。粗大ごみは、引っ越しや家具の買い替えに伴い多く出される傾向にあり、転出入、区内転居等の影響や本年10月に予定される消費増税を控えた事前の買い替え需要等が増加要因の一部と考えられる。								
○指標②については、特に集団回収の古紙のうち、新聞、雑誌の減少幅が大きいことが、率の低下に影響を及ぼしている。社会全体で、電子媒体の普及に伴い紙の利用は減少を続けており、今後もその傾向は変わらないと思われる。なお、他の資源のうち回収量が増加したものとしては段ボール、ペットボトルが挙げられるが、これらは生活の中で使用が増え流通量が増加していることが背景にある。そのうちペットボトルについては、区内スーパーの協力店舗が増加し、ペットボトル破砕回収機の設置台数が増えて区民の利便性が高まったことが、回収量増加の一因と考えられる。								

見直し・改善の方向性

○区民1人1日あたりのごみ量は、年々着実に減少している。しかし、ごみの中にはまだ資源化できるものが含まれていることから、適正排出に向けた指導を日々行うとともに、食品ロス削減対策や雑がみの資源化など、区民の具体的行動の契機となるような普及啓発事業を更に推進する。

○ごみと資源の排出ルールは、自治体により異なるため、特に転入者には正しく理解してもらう必要がある。また、区の資源化施策は拠点回収の実施や民間団体との連携等を含め順次拡大している状況であり、更に、水銀廃棄物の処理の厳格化など社会情勢の変化にあわせて適正排出の周知徹底が強く求められている事項もあるため、長く住み続けている区民に対しても最新の内容を適時伝えていく必要がある。よりきめ細かく情報を発信する手段としては、紙媒体（リーフレットの各戸配布、情報誌の創刊等）による情報発信の充実とともに、特に若年層や外国人等に向けては区ホームページ、ごみ分別アプリ等の活用を更に進め、あらゆる区民が知りたい情報を得て取組みを行えるようにしていく。なお、情報発信や各種事業の広報にあたっては、中野区ごみ減量キャラクター「ごみのん」の露出を増やすことにより区民に親しみやすくアピールし、ごみ減量や資源化についてのPRを効果的に展開していく。

○ごみの減量や資源化は、「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」を推進するこれまでの各施策の積み上げの成果で着実に進みつつあるものの、近年の区内人口の増加に伴い、区内全体でのごみ量は微減にとどまっている。大幅なごみの減量と資源化の実現に向けては、不用品総量の減量が最優先ではあるが、出してしまったものを可能な限り再利用、資源化していく必要があることから、陶器・ガラス・金属ごみについては資源化施設への搬入対象を全量に拡大する。なお、資源化により見込まれるコストの増大を最小限に抑えるため、収集に使用する車種の見直し等の調整を行い経費節減に努める。

○ごみを出さない生活スタイルの浸透には、区（ごみゼロ推進課）だけでなく、幅広い主体による取組みと社会全体での意識の醸成が欠かせない。出前講座や廃食用油回収等の環境行動に対する「なかのエコポイント」付与を始めとする環境課との協力はもちろん、関連部課との連携を図るとともに、これまでに進めてきた区内の大学や事業者、民間の団体等との連携を更に強化し、区民等の行動を促して、ごみ減量と資源化を推進していく。

4001		ごみ減量推進		ごみを出さない生活スタイルが根づくまち						
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）										
○出前講座を申し込むごみの減量に対する意識の高い区民がいる一方、若年層や外国人など、分別が徹底できない層が存在する。家庭や事業所から発生するごみや資源について、さらなる普及啓発や排出指導による排出状況の改善のためのごみの分別や減量を促進する必要がある。										
施策目標										
○食品ロス削減対策事業や雑がみの資源化などのごみ減量の取組みや適正排出の普及啓発を行うことにより、ごみの発生抑制や減量化などに向けた、区民の意識が向上し、自主的な取組みが進んでいる。										
○事業所から発生する資源やごみについて、適正排出の啓発や指導を行うことにより、ごみの減量が促進されている。										
施策の指標										
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	出前講座等への出席者数			1,674人	1,750人	2,004人	1,900人	2,050人		
②	区民1人1日あたりのごみと資源の排出総量			683g	666g	651g	662g	642g		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠										
①	○【町会・自治会や消費者グループ、小中学校等からの要望に応じて行った出前講座や、普及啓発事業の参加者数】 ○ごみの発生抑制や減量化意識の高揚のためには、よりきめ細かな普及啓発を行うことが必要なため、設定した指標。									
②	○【(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ+資源回収量)/365日（閏年は366日）/人口（各年度1月1日の人口）】 ○単にごみの中の資源化可能物が資源として分別されただけでなく、ごみを出さない生活スタイルの啓発が行き届き、ごみも資源も排出が抑制され、処理に要するエネルギー使用量が減少したことを示す指標。									
施策のコストと人員										
年度		28		29		30				
事業費（行政コスト）		1,060,534千円		1,089,492千円		1,079,032千円				
人件費		82,566千円		78,465千円		65,881千円				
施策の経費計		1,143,100千円		1,167,957千円		1,144,913千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)		(0千円)		(0千円)				
		説明：								
施策の常勤職員		9.0人		8.7人		7.7人				
施策の短時間勤務職員		0.0人		0.0人		0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		3,531		3,573		3,474				
主な事業										
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）						
事業1	食品ロス削減対策事業			年度	28年度	29年度	30年度			
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	事業費	0	181	579
① 食品ロス削減に心がけている人の割合（中野区健康福祉に関する意識調査）				46.9%	50.0%	50.6%				
② 燃やすごみに混入している未使用食品の割合（中野区ごみ組成分析調査）				3.0%	1.9%	1.4%				
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉						人件費		917	902	9,412
区内の栄養系課程を持つ大学との連携を推進して、食材を無駄にしない「あまりもののレシピ」の親子料理教室や新規レシピ募集・表彰等を新規に実施し、食品ロス削減の具体的な行動のヒントを区民に提供できた。取組みを身近に感じられるよう区民参加の様子を各種の情報発信にも有効活用し、成果は着実にしている。重点事業としてコストは増大したが、「食」は全ての人の生活に欠かせない営みであり、毎日の行動の積み重ねによる効果が大きいと、「もったいない」意識の醸成に向けて今後も区民等の参加や大学・事業者等との連携を進めていく。						総額		917	1,083	9,991

事業2		ごみ減量普及啓発			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	2,589	3,358	2,239
①	燃やすごみに混入している資源化可能物の割合（中野区ごみ組成分析調査）	32.6%	32.9%	27.1%				
②	ごみ分別アプリ新規ダウンロード数（日本語版〔28年度～〕、外国語版〔29年度～〕の計）	5,584件	11,746件	6,781件	人件費	12,844	12,627	9,412
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
ごみの発生抑制や分別徹底のため、出前講座や区報特集、スマートフォン向けごみ分別アプリ等を活用し、普及啓発を行った。29年度に外国語版アプリの導入が完了したことにより事業費が減少し、事業1の食品ロス削減対策に人員を振り向けたため人件費も減少しているが、重点事項の一つである「雑がみ」（新聞や段ボール等以外の資源化可能な紙）の認知度向上には、「雑がみ保管袋」を新規作成して解説・配布した他、リサイクル展示室内も分かりやすい現物展示（常設）に刷新するなど工夫して一定の効果を得た。転出入による区民の入れ替わりが多い現状を踏まえ、特に若年層、外国人などに向けてはホームページ、SNSやアプリ等の活用を中心に更にきめ細かく発信を行い、必要な情報が多様な層に常に確実に届くよう引き続き工夫していく。					総 額	15,433	15,985	11,651
事業3		事業系ごみの適正排出推進			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	22,911	1,026	118
①	事業系廃棄物収集届出制度による区内事業者の廃棄物排出状況把握件数（年度末時点）	10,206件	10,528件	10,904件				
②					人件費	18,348	9,921	4,278
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
事業系ごみについては、平成28年2月に導入した「事業系廃棄物収集届出制度」を引き続き運用し、届出書の処理や提出促進等を行った。現状では、清掃事務所指導班が現場で行う事業者への排出指導（訪問、文書）の情報共有及び生活環境分野への届け出による事業者情報を活用し、一斉調査等は行わずにコストを抑えて運用を継続している。廃止・変更・新設等のあった事業者情報の全てを把握することは難しいため、制度の効果的運用について検討する必要がある。					総 額	41,259	10,947	4,396

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	出前講座等の普及啓発事業では、食品ロス削減対策や雑がみの資源化推進について重点的に取り上げた結果、燃やすごみへの未使用食品や資源化可能物の混入率が下がるなど一定の成果が見られ、区民1人1日あたりのごみと資源の排出量も減少した。ただし、近年の区内人口の増加につれ、区全体のごみ排出量の減少は鈍化傾向にあり、引き続きごみの発生抑制や分別の促進が必要である。今後も区民の参加や大学・事業者、団体等との連携を強化し、適正排出に向けた区民の具体的な行動の契機となるよう、またその生活スタイルが広く浸透するよう、事業の充実を図っていく。

4002		資源回収推進		資源化の取組みが進むまち					
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）									
○古紙等の集団回収について、雑がみや古着・古布の収集について住民への周知・徹底を図るほか、資源持ち去り行為に罰則規定を導入したことについて広く周知を図っていくなど、町会・自治会等と連携した取組みが必要である。 ○さらなる資源化を推進するため、新たな資源化事業に取り組んでいく必要がある。									
施策目標									
○集積所における行政回収（プラスチック製容器包装、びん、缶、ペットボトル）や集団回収（古紙、古着・古布）の資源分別が徹底され、資源が有効にリサイクルされている。									
○廃食用油や廃蛍光灯、小型家電、乾電池等の拠点回収の他、新たな事業として陶器・ガラス・金属ごみの資源化が効果的に推進され、ごみ減量と資源化が着実に進められている。									
施策の指標									
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標	
①	適正処理のため拠点回収している資源（3品目）の回収量			8,362kg	8,977kg	9,505kg	9,500kg	10,000kg	
②	集団回収全体の回収量に占める古着・古布の回収量の割合			3.0%	3.2%	3.5%	3.5%	3.8%	
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	○【使用済の小型家電・蛍光灯、廃食用油の回収量合計】 ○環境に負荷がかかる上記の3品目については、区が平成26年度以降に拠点回収を開始して適正処理しているため、その回収量合計を環境負荷軽減のための指標とした。								
②	○【古着・古布の回収量／集団回収全体の回収量】 ○区民のリサイクル意識の向上の度合いを測るため、集団回収全体の回収量に占める古着・古布の回収量を指標とした。								
施策のコストと人員									
年度		28		29		30			
事業費（行政コスト）		981,910千円		1,009,161千円		1,027,067千円			
人件費		46,928千円		53,340千円		51,682千円			
施策の経費計		1,028,838千円		1,062,501千円		1,078,749千円			
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)		(0千円)		(0千円)			
		説明：							
施策の常勤職員		4.3人		5.5人		5.6人			
施策の短時間勤務職員		1.6人		0.8人		0.8人			
区民一人当たりコスト（円）		3,178		3,251		3,273			
主な事業									
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）					
事業1	陶器・ガラス・金属ごみの資源化			年度	28年度	29年度	30年度		
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等			28年度	29年度	30年度	事業費	—	17,643	33,739
① 陶器・ガラス・金属ごみの資源化施設搬入量			—	290 t	575 t				
②									
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				人件費	917	3,639	4,278		
陶器・ガラス・金属ごみの資源化は、収集の1/3量を対象に29年度下半期に開始し、30年度は同量を対象に通年実施した結果、資源化施設への搬入量が倍増し、確実にごみの減量・資源化に有効であった。資源化物の売却では前年比2.9倍の約191万円の歳入を得た一方、資源化の拡大に伴う事業費の増大は避けられず、2倍近くとなった。今後の全量資源化を見据え、できるだけコスト削減につながるよう、より資源化作業に適した収集車両の導入（小型排出車への変更）等に向け調整を図るとともに、拠点回収の対象品目でもある小型家電、蛍光灯等（水銀廃棄物）の分別の推進にも引き続き周知徹底を図っていく。				総額	917	21,282	38,017		

事業2		集団回収の支援			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	85,810	81,498	78,545
① 集団回収による古着・古布回収量		414 t	435 t	439 t				
② 集団回収による古紙回収量		13,465 t	12,885 t	12,190 t	人件費	17,501	17,200	17,583
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
町会・自治会等による集団回収では、古紙回収量の減少が続き、特に新聞（-11.5%）、雑誌（-5.2%）の落ち込みにより（段ボールは微増）、報奨金が減少してコスト減となった。集団回収ニュースやチラシ作成の支援等により「雑がみ」など資源化可能物の認知度を高め、資源回収量の増加につなげて、区民の自主活動支援や地域の活性化を図る必要がある。また、貴重な資源の持ち去り行為の根絶に向けては、刑事告発1件を行ったところであるが、今後も町会・自治会等と連携・協力して厳正に対応していく。					総 額	103,311	98,698	96,128
事業3		拠点回収事業の推進			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	6,792	6,423	6,670
① 使用済蛍光灯の拠点回収量		1.9 t	2.1 t	2.3 t				
② 使用済小型家電の拠点回収量		3.2 t	3.5 t	4.0 t	人件費	4,649	6,780	4,922
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
施策の指標に掲げた3品目の回収量合計は増加し、目標を達成した。蛍光灯の回収量は増加しており、特に適正処理が必要な水銀廃棄物の確実な回収に効果があった。また、小型家電については、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会によるメダルプロジェクトに引き続き協力し、広報の相乗効果を高めて回収量増加につなげた。なお、廃食用油回収量は26年度の開始以来初めての減少となったため、今後は「なかのエコポイント」の付与対象であることのPR強化など、他課との連携も更に強めて周知に努め、有効性を高めていく。					総 額	11,441	13,203	11,592

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	資源回収量は、陶器・ガラス・金属ごみの資源化拡大の取組みなどによる増加要素があったものの、主に新聞等の集団回収量の減少により全体量が減った。不用物総量は減少しているとはいえ、ごみの中にはまだ資源化可能物が多く含まれており、普及啓発の充実による分別の徹底や町会・自治会等の自主活動支援等の充実により、資源化率の向上を図る必要がある。なお、30年度は、ペットボトル破碎回収機の区内スーパーへの設置台数増加により回収量増加と環境負荷低減に貢献したほか、年度末には民間業者と「パソコン等の宅配便による無料回収」の新規協定を締結して区民の利便性の向上を図った。今後も、事業者等との連携強化等を含め、資源化の方策を充実させていく。

4003	清掃事業	着実なごみの処理				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）						
○土地利用の変更や居住者の変化等により、集積所の管理や利用方法についてのトラブルが絶えない。 ○新規転入者や一部の層に、排出ルールを知らない人・守らない人がいる。 ○管理人が不在の小規模集合住宅について、ごみ出しルールの周知徹底を求める声が多い。						
施策目標						
○ルールに沿って排出されたごみが、迅速・着実に収集（回収）・運搬されている。						
施策の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,31)			28年度	29年度	30年度	30目標 31目標
①	清掃事業についての満足度調査結果		74.4%	74.6%	71.3%	75.0% 75.0%
②	集積所トラブルの解決率		93.0%	94.0%	112.2%	95.0% 95.0%
③	予定した時間内でごみ収集がなされなかった集積所数（10,000回収回数あたり）		1.32箇所	1.32箇所	1.29箇所	1.30箇所 1.30箇所
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○【「よい」「少しよい」と回答した人の延べ人数÷「よい」「少しよい」「ふつう」「少し不満」「とても不満」「無回答」回答者の延べ人数】町会連合会女性部全体会で毎年実施しているアンケート調査結果のうち、「毎日のごみ収集」「職員の態度・言葉遣い」「集積所の実態」の3つの設問に対して『満足』と評価された割合。					
②	○【集積所トラブル解決件数÷当該年度の集積所トラブル発生件数】電話での相談と収集作業現場からの情報に基づき対応した集積所トラブルの発生件数と解決件数の比率。毎日のごみの収集を円滑に実施するためにトラブルの解消は欠かせない。困難な事例や繰り返される事例および翌年度にまたがる事例もあり、目標が100%にはなっていない。					
③	○【ごみ収集がなされなかった件数÷年間の総回収回数×10,000回】午前8時までに出了たごみを予定時間内（午前8時から午後3時まで）に収集できなかった集積所数。現場で収集の可否に迷う事例や道路工事・駐車中の車による見落とし、収集後の排出等区民からの問い合わせで判明する事例等があり、10,000回収回数あたり1.3箇所に留めることを目標としている。					
施策のコストと人員						
年度		28	29	30		
事業費（行政コスト）		1,412,228千円	1,665,156千円	1,093,933千円		
人件費		1,294,874千円	1,250,925千円	1,192,213千円		
施策の経費計		2,707,102千円	2,916,081千円	2,286,146千円		
		(330,000千円)	(569,332千円)	(0千円)		
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		説明：平成29年度において事業費が増加した主な要因は、(1)清掃事務所老朽化対応工事（68,291千円）(2)新車庫建設工事費（488,629千円※平成28年度比163,929千円増）(3)同工事監理委託料（12,412千円※平成28年度比7,112千円増）によるものであり、工事完了に伴い事業費が大きく減少している。				
施策の常勤職員		138.7人	135.8人	136.7人		
施策の短時間勤務職員		4.8人	5.6人	4.8人		
区民一人当たりコスト（円）		8,363	8,922	6,937		
主な事業						
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	ごみの適正排出啓発			年度	28年度	29年度 30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等			28年度 29年度 30年度	事業費	5,107 6,278 9,142	
① 【指導班】集積所調査箇所数〔箇所〕			4,830 4,248 5,958			
② 【指導班】排出指導件数（直接・文書・ビラ投函）〔件数〕			2,162 1,809 1,954			
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				人件費	176,141 149,715 142,030	
集積所トラブルを未然に防ぎ、また、トラブル発生の初期段階で解決するためには迅速な現場確認と調査に基づく適切な指導が重要である。専門チームの指導班、小規模集合住宅対策班では収集班とも情報を共有して日々活動しており、着実に成果を上げている。				総額	181,248 155,993 151,172	

事業2		ごみの収集運搬			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	1,407,121	1,661,904	1,084,792
①	ごみの集積所数（複数世帯用＋各戸収集）〔箇所〕	27,099	28,101	30,227				
②	ごみ収集量（可燃＋不燃＋粗大）〔トン〕	58,761	57,866	57,196	人件費	1,109,559	1,092,191	1,041,628
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
リサイクル意識の浸透に伴ってごみの収集量は減っているが、微減に留まっている。一方、ごみの集積所は年々増加しており、職員の作業負担は増大している。区内は道路工事が多く、日常的なルート変更を余儀なくされており、取り漏れを減少させるためには収集作業前の適切なルート設定が重要となっている。					総 額	2,516,680	2,754,095	2,126,420

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	清掃事業は、区民の健康的、衛生的な生活を維持するためのライフラインの一つであり、燃やすごみについては日曜日と年末年始を除く年間310日のごみ収集をできる限り取り漏れを少なく、確実にやっていく。

平成30年度		41	生活環境分野	衛生的で環境にやさしい暮らしの推進			
分野目標							
○衛生害虫やペット、食中毒、医療や薬品等、健康や安全についての正しい知識を提供することによって、良好な生活環境が守られている。また、「民泊」への適切な対応により、区民の安全・安心が守られている。							
○適切な事前指導によって、アスベストや有害化学物質を原因とする大気汚染や土壌汚染による健康被害は未然に防止され、工場・特定建設作業等に係る区民の苦情は減少しており、受け付けた苦情は、機動的な調査・指導により早期に解決されている。また、いわゆる「ごみ屋敷」等解消のための取組みが適切に実施されている。							
分野の指標							
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)			28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	狂犬病予防注射済票交付率		65.3%	72.1%	72.4%	73.0%	75.0%
	ベンチマーク	23区の狂犬病予防注射済票交付率	72.1%	72.4%	—		
②	食中毒の疑いによる調査実施率		0.43%	0.41%	0.61%	0.39%	0.37%
	ベンチマーク	東京都全体の食中毒の疑いによる調査実施率	0.56%	0.51%	—		
③	公害苦情の早期解決率		86.2%	86.8%	87.9%	87.5%	89.5%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	○狂犬病予防注射済票交付数/畜犬登録数 ○狂犬病危害を未然に防ぐ観点により、平成28年度から設定した。分野目標である「健康や安全が守られている」により近いと判断したものである。目標値は、過去の実績等や新たな取組みから設定した。						
②	○食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数 ○区内食品施設からの食中毒発生を限りなくゼロに近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情を減らしていく指標である。かつては「苦情実数」を指標としてきたが、苦情の実数では取組みの効果が不明瞭であることから、平成26年度から現在の指標としている。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組みから設定した。						
③	○当該年度に受け付けた工場・事業所等への苦情件数のうち3か月以内に解決した件数の割合 ○苦情解決の速やかさ度合を把握するための指標。「3か月以内」を基準とした理由は、騒音等発生源対策工事等に要する期間を斟酌したためである。なお、公害苦情の件数は社会状況の変化により変動するため、実数でなく割合を指標としている。目標値は、年々向上させてきた取組み結果と、近年における苦情内容の複雑化の状況を加味して設定した。						
分野指標の要因分析							
(内部要因)							
指標①は、目標値に達しなかったが、狂犬病予防注射が未実施であった飼い主に対して督促状を発送することにより交付率が増加傾向にある。 指標③は、受理した苦情件数（33件）に対し、迅速かつ適正な対応を図り、早期に解決できた件数が29件となり、目標値を上回る実績となった。							
(外部要因)							
指標②は、目標値に達しなかった。全国的にアニサキス（寄生虫）による食中毒が増加していることが、要因と考えられる。							
見直し・改善の方向性							
○狂犬病予防注射の大切さについて、より有効な啓発活動を行っていくことで注射済票交付率の向上を目指す。 ○食中毒事件を防止するため、HACCPの衛生管理の普及啓発を通じ事業者の自主管理を推進し、引き続き最新の知見の情報提供を行い、監視指導を確実に行う。 ○急増している宿泊施設について、適正な運営を確保するため、事業者への指導を進めていく必要がある。							

4101	衛生環境	衛生的で安心な生活環境が守られるまち							
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）									
○生活衛生を害する虫や獣の被害、あき地の雑草管理、ペットの飼養方法、飼い主のいない猫等に関する苦情・相談が続いている現状がある。人と愛護動物が共生できる地域の実現をめざす取組みや適切な自主防除に向けた普及啓発の充実、さらには区による機動性をもった防除活動により、身近な生物による区民の生活衛生上の不安を解消する必要がある。									
施策目標									
○飼い犬の適正な登録と狂犬病予防注射を年1回確実に行うことの大切さを啓発することにより、予防注射実施率が向上している。また、ペットの飼養に関するルールやマナー、地域猫の取組み等の啓発を個別に行うだけでなく、地域団体等との連携により周知することにより、人と愛護動物の共生する地域づくりが広がっている。									
○衛生害虫等防除やあき地の管理に対する知識をより普及させることによって、区民は自主防除に対する意識と対処方法が身についている。また、スズメバチやカラスの巣の撤去、ハクビシンの駆除等を迅速に行い、身近な生物による生活衛生被害が減少している。									
施策の指標									
指標／実績(28～30)・目標(30,31)			28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	狂犬病予防注射済票交付率		65.3%	72.1%	72.4%	73.0%	74.0%		
②	ペットの適正飼養に係る普及啓発事業参加者数		99人	120人	105人	135人	140人		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	○狂犬病予防注射済票交付数/畜犬登録数 ○狂犬病危害を未然に防ぐ観点により、平成28年度から設定した。分野目標である「健康や安全が守られている」により近いと判断したものである。目標値は、過去の実績等や新たな取組みから設定した。								
②	○「犬の飼い方・しつけ方教室」「猫の飼い方教室」「ペット相談会」等における参加者数 ○教室や相談会の参加者数が増加することで、ペット飼養のルールやマナーが地域に浸透していく。目標値は、これまでの実績を前提に、さらに積極的なPR努力を行う前提に設定した。								
施策のコストと人員									
年度		28	29	30					
事業費（行政コスト）		25,653千円	25,651千円	26,607千円					
人件費		53,280千円	61,457千円	58,526千円					
施策の経費計		78,933千円	87,108千円	85,133千円					
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)					
		説明：							
施策の常勤職員		5.4人	6.4人	6.4人					
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.8人					
区民一人当たりコスト（円）		244	267	258					
主な事業									
			主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）						
事業1	畜犬登録・狂犬病の予防			年度	28年度	29年度	30年度		
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等			28年度	29年度	30年度	事業費	1,793	2,881	1,794
① 未注射の飼い主に対する督促数			—	3,953通	2,537通				
②						人件費	9,642	9,518	9,883
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉									
狂犬病予防注射を実施していない飼い主に対して平成29年度より督促状を交付したことで大幅に注射済票交付率が向上した。30年度は効果的な周知活動を展開することで督促状の発送数を抑えた。督促の発送に当たっては職員ではなく臨時職員がデータ入力を行うことで事務の効率化が図られている。			総額		11,435	12,399	11,677		

事業2		防除指導・カラス危害対策等			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	3,895	2,322	2,576
①	カラス・スズメバチの巣の撤去及びハクビシン・アライグマの駆除数	151件	99件	79件				
②					人件費	6,907	10,388	10,825
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
生活衛生を害する虫や獣の被害が減少傾向にあり、駆除に係る経費が年々減少している。生物の習性、防除方法、被害に遭わないための方策等に関して広く普及啓発活動を行うことで区民の安全や生活が守られている。					総 額	10,802	12,710	13,401
事業3		ペットの適正飼養等			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	2,352	2,590	2,114
①	周知用ポスターの掲示枚数	453枚	453枚	449枚				
②					人件費	9,344	9,642	9,027
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
各種教室等の参加者数の増加を目指し、中野区のお知らせ板だけではなく、動物病院や動物取扱業にも掲示について協力依頼することで効率的・効果的な周知を行うことができるとともに、費用を抑えた周知を行っている。					総 額	11,696	12,232	11,141

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	○狂犬病予防注射の大切さについて、より有効な啓発活動を行うとともに督促状を発送することにより注射済票交付率が向上している。 ○生活衛生を害する虫や獣の被害については減少傾向にあり、駆除に係る経費が減少している。 ○犬の飼い方・しつけ方教室、猫の飼い方教室の参加者が増加することで、ペット飼養のルールやマナーを地域に浸透させるため、周知方法等について工夫し推進していく。

4102	食品衛生	食品衛生に不安のない暮らし				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）						
○食の安全確保のためには、正しい知識に基づく食品事業者の確実な自主管理が不可欠であるが、年間ほぼ数件程度の食中毒発生があるほか、施設の衛生面への苦情も寄せられている。引き続き事業者への的確な監視指導や、自主管理組織への支援、さらに区民をも含めた情報・意見交換の充実等が求められている。						
施策目標						
○食品事業者への監視指導や各種講習会の実施、自主管理活動への支援、さらに区民への正しい情報提供により、事業者自身による衛生確保の取組みが確実化され、食中毒や食の安全・安心に関する苦情が減少している。						
○食品事業者、区民、行政等関係者間によるリスクコミュニケーションの充実によって、食の安全・安心についての認識が区内で共有化され、深められている。						
施策の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,31)			28年度	29年度	30年度	30目標 31目標
①	食中毒の疑いにより調査を実施した施設の全食品衛生施設に対する割合		0.43%	0.41%	0.61%	0.39% 0.38%
②	食品の特性や食中毒などの関心と理解を持っている割合（*健康福祉に関する意識調査報告）		66%	65%	61%	67% 67%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数 ○区内食品施設からの食中毒発生を限りなくゼロに近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情を減らしていく指標。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組みから設定した。					
②	○区民が、食についての関心と理解を示す割合 ○普及啓発活動の効果が反映されるものとして指標に選択した。目標値は、直近3年間の調査結果がほぼ横ばいしているため、回復させる数値として設定した。					
施策のコストと人員						
年度		28	29	30		
事業費（行政コスト）		6,111千円	5,831千円	3,481千円		
人件費		93,575千円	91,994千円	87,271千円		
施策の経費計		99,686千円	97,825千円	90,752千円		
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)		
		説明：				
施策の常勤職員		10.2人	10.2人	10.2人		
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人		
区民一人当たりコスト（円）		308	299	275		
主な事業						
			主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	食品衛生監視			年度	28年度	29年度 30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等			28年度	29年度	30年度	事業費 5,114 5,028 3,035
① 事業者対象の講習会実施回数			26回	26回	28回	
②						人件費 59,631 66,741 64,170
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉						
施策目標である食中毒や食の安全・安心に関する苦情を減少させるため、食中毒等の情報提供を事業者対象の講習会において実施している。今後は、HACCPによる衛生管理手法を進めるため、情報提供を効率よく実施する必要がある。			総額		64,745 71,769 67,205	

事業2	食品の安全確保対策の推進			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	698	604	246
① 食の安全・安心懇談会の参加人数		45人	40人	43人				
②					人件費	30,274	19,842	16,256
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
施策目標である食の安全・安心についての認識を区内で共有化するため、区民・事業者・行政等関係者でリスクコミュニケーションを実施しており、参加者数はほぼ同数で推移している。毎年参加者のニーズに沿ったテーマを選び一定の参加者数を維持し、事業を継続していく。					総 額	30,972	20,446	16,502
事業3	自主管理の推進			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	300	200	200
① 食品衛生協会自治指導員への講習会回数		3回	3回	3回				
②					人件費	—	—	—
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
施策目標である事業者自身による衛生確保の取組みが確実化するため、食品衛生自主管理団体である中野区食品衛生協会への講習を通じ、食品衛生に関する情報提供を行い自主管理を推進している。引き続き講習会の中で最新知見を伝え、自主管理を推進していく。					総 額	300	200	200

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	食中毒事件は、全国的にアニサキス（寄生虫）を原因とするものが増加傾向であり、区内での発生も同様である。アニサキスによる食中毒の周知を図る等により、食の安全・安心の取組みを継続していく。

4103		医薬環境衛生		安全・快適・清潔な暮らし						
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）										
○医療・薬事・環境衛生の各施設を安心して利用できるよう自主管理徹底の指導や、若者を大麻、覚せい剤、危険ドラッグ等から守る啓発活動を関係機関・区民団体と連携しつつ強化する必要がある。また、住宅宿泊事業法及び区条例に基づき、平成30年度から新たに実施された住宅宿泊事業の受付窓口として適切に対応していくとともに、ホテル・旅館等を含む宿泊関連施設において、各種の宿泊事業が適正に運営されるよう監視指導を行い、宿泊者や地域住民の安全・安心及び良好な生活環境を確保する必要がある。										
施策目標										
○診療所・薬局等における監視指導を効果的・効率的に実施するとともに、区民への薬物乱用の危険性周知を行うことにより、誰もが安心できる安全な医療サービスを受け、また適切に医薬品等を利用している。										
○環境衛生営業施設への適切な指導により、自主管理が徹底され、安全・衛生が確保されている。宿泊施設関連では、旅館業法の改正や住宅宿泊事業法の施行に伴い、適切な環境衛生監視を行い、宿泊者や地域住民の安全・安心を確保する。										
施策の指標										
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	自主管理実施施設の割合			47.6%	47.9%	48.1%	48.0%	48.5%		
②	環境衛生営業施設における衛生基準適合率			93.6%	93.7%	93.6%	94.0%	94.5%		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠										
①	○対象施設数に占める自主管理施設数の割合 ○帳簿書類の適切な記録により自主管理状況が確認できる診療所・薬局・理美容所等の施設が増加することが、衛生に対する施設の意識の高まりを示す。近年の実績に監視指導の強化を加味した目標設定。									
②	○立入検査実施時の、浴場・プールの水質検査、興行場の空気検査その他理化学検査実施施設における衛生基準適合施設の割合 ○施設における恒常的な自主管理のレベルを表す。目標値は過去数年の実績から設定。									
施策のコストと人員										
年度		28		29		30				
事業費（行政コスト）		5,375千円		5,107千円		3,251千円				
人件費		69,793千円		68,672千円		82,483千円				
施策の経費計		75,168千円		73,779千円		85,734千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)		(0千円)		(0千円)				
		説明：								
施策の常勤職員		7.2人		7.2人		9.2人				
施策の短時間勤務職員		0.8人		0.8人		0.8人				
区民一人当たりコスト（円）		232		226		260				
主な事業										
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	医療監視			年度	28年度	29年度	30年度			
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	事業費	693	699	328
① 医療施設への監視率				12.3%	8.3%	10.6%				
②										
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉						人件費	14,229	17,603	22,717	
医療施設へ立入の際は、安全管理手順書等を確認することにより自主管理を推進している。今後も引き続き推進を図っていく。						総額	14,922	18,302	23,045	

事業 2	薬事監視等			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉 補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	3,099	3,126	1,465
① 薬局等許可届出施設への監視率		49.0%	53.3%	49.5%				
②					人件費	21,568	17,603	17,583
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
適正な調剤や販売体制を確保するため薬局等許可届出施設への立入検査・指導を行った。立入検査以外でも講習会で情報の提供を行っており、コストを減少させ効果的な指導を行っている。					総 額	24,667	20,729	19,048
事業 3	環境衛生監視			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉 補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	1,582	1,283	1,459
① 環境衛生営業施設における衛生検査の実施件数		110件	111件	110件				
② 宿泊施設の開業相談件数		204件	207件	1,303件	人件費	21,153	19,937	26,783
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
事業者へ効果的に衛生指導を行うため、立入の際に水質検査や空気環境の検査を実施している。今後も効果的・効率的な方法等を検討し継続していく。急増する宿泊施設の開業等に対し、適切な指導、案内を行っている。					総 額	22,735	21,220	28,242

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	医療施設や薬局、環境衛生営業施設は区民にとって身近であり、衛生や安全性の確保が重要である。新たに許可後の検査を行うなど立入施設数を増やし、衛生検査を充実していく。急増している宿泊施設についても、適正な運営を確保するため、事業者への指導を進めていく。

4104	環境公害	環境汚染のないまち							
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）									
○騒音・悪臭等の公害対策は、機動力のある調査・指導対応により早期解決に努め成果を挙げているが、近年、発生状況の把握が困難な騒音等の苦情や、いわゆる「ごみ屋敷」状況が生活環境に及ぼす問題など、困難事例が増えており、関係部署、機関、地域等と連携した対策が必要である。									
施策目標									
○工場・特定建設作業・日常生活等から発生する公害苦情について、指導・啓発等により発生件数が減少し、また、発生後も区の指導等により3か月以内に解決できている。また、工場や建設作業等に対する監視・指導により、大気汚染や土壌汚染による健康被害が未然に防止されている。									
○いわゆる「ごみ屋敷」等解消のための取組みが適切に実施されている。									
施策の指標									
指標／実績(28～30)・目標(30,31)			28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	公害苦情の早期解決率		86.2%	86.8%	87.9%	87.5%	88.6%		
②	建設工事における苦情の発生率		4.1%	4.4%	2.9%	4.0%	2.8%		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	○当該年度に受け付けた工場・事業場等の苦情件数と、そのうち3か月以内に解決した件数との割合 ○苦情解決の速やかさ度合を把握するための指標。「3か月以内」を基準とした理由は、騒音等発生源対策工事等に要する期間を斟酌したためである。目標値は、過去の実績から区の実績による伸びを一定見込んで設定した。								
②	○建設工事に係る苦情受付件数/建設リサイクル法等届出件数 ○届出受付時に行う助言・指導等が適切であることにより、建設工事に関する公害苦情の発生が抑制される。目標値は、過去の実績を踏まえ、取組みによる更なる改善を見込み設定した。								
施策のコストと人員									
	年度	28	29		30				
事業費（行政コスト）		4,226千円	4,511千円		6,387千円				
人件費		47,705千円	46,899千円		44,491千円				
施策の経費計		51,931千円	51,410千円		50,878千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)		(2,791千円)				
		説明：30年度において「ごみ屋敷」等の対策に係る行政代執行(1件)を初めて実施したことから、物品等の撤去や廃棄物処分等に係る費用が発生した。							
施策の常勤職員		5.2人	5.2人		5.2人				
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人		0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		160	157		154				
主な事業									
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）					
事業1	公害対策等指導			年度	28年度	29年度	30年度		
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等			28年度	29年度	30年度	事業費	1,075	1,293	3,817
① 公害苦情受付件数			58	53	33				
② 公害等相談受付件数			282	255	317				
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉			人件費				37,613	26,155	24,812
30年度の事業費の増加は「ごみ屋敷」等の対策に係る行政代執行を初めて実施したためである。また、公害等にかかる相談受付件数も大幅に増加した。相談として受付ける事項は多岐にわたるため、「ごみ屋敷」等に係るものを含め、きめ細かく対応をしていく必要がある。			総額				38,688	27,448	28,629

事業2	環境現況調査			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	3,152	3,228	2,570
① 河川水調査延べ測定項目数		326	342	342				
② 自動車騒音環境基準適合調査地点数		4	6	4	人件費	6,422	10,823	10,267
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
環境調査は外部委託により実施している。29年度、妙正寺川に環境基準が設定され測定項目数が増加したこと、自動車騒音環境基準適合状況調査（概ね5年間で区内11道路を一巡する計画）の調査地点数が多い年度であったため事業費が上昇、30年度は当該地点数が少ない年度であったため事業費が減少した。					総 額	9,574	14,051	12,837

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	○建設工事に係る届出受付時の工事施工業者に対する指導や注意喚起は、公害苦情発生抑制に有効であることから、現状の取組みを維持していく。 ○公害等に係る相談に関しては、平成30年度において「ごみ屋敷」等について行政代執行実施により解決をみた事案が1件あり、今後も事案に応じた対応をきめ細かく実施していく。

